

令和4年6月
令和4年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導

宮城県医療的ケア児等相談 支援センターについて

宮城県保健福祉部
精神保健推進室発達障害・療育支援班

宮城県医療的ケア児等相談支援センター

概要

●名称：宮城県医療的ケア児等相談支援センター（愛称：ちるふぁ）

●所在地：宮城県仙台市泉区南中山3丁目19-12
（電話：022-346-7835）

●開所日：平日月曜～金曜 土日祝日及び年末年始は休み

●開所時間：8:30～17:30 / 相談受付時間：9:00～16:30

●スタッフ：看護師1名、理学療法士1名、社会福祉士1名

全員が相談支援員の有資格者、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者
医師等を専門職アドバイザーとして委嘱

★医療的ケア児とは★

生活する中で恒常的に人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引、経管栄養等の医療的ケアが不可欠な児童

業務内容

① 総合的・専門的な相談支援

医療的ケア児や家族、関係機関等からの相談に対応

② 情報の発信及び研修

- ・県民や行政担当者へ関連制度やその窓口、最新の施策情報を発信
- ・支援者等対象の研修開催

③ 関係機関との連絡調整

支援要請に基づく連絡調整、協議の場等への参画・地域の支援体制強化のための連携

④ 医療的ケア児等支援に係る調査等

運営

●実施主体：宮城県（一般社団法人宮城・仙台障害者相談支援従事者協会への委託事業）

※相談支援専門員の職能団体

根拠

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（R3.9施行）

医療的ケア児や家族の支援に関する施策の実施が地方公共団体の責務

宮城県医療的ケア児等相談支援センター 「ちるふぁ」

事業所住所：宮城県仙台市泉区南中山3丁目19-12

※仙台市営バス「南中山小学校入口」停留所より徒歩3分

電話番号：022-346-7835 FAX：022-346-7836

開所時間：8:30～17:30（月～金、土日祝休み）

※相談受付は9:00～16:30



～事業者の皆様へ引き続きお願いしたいこと～

関係機関との連携

- 県の相談支援センター設置後についても、市町村や相談支援事業所等において各制度や医療的ケア児等の相談に適切に対応することが求められている点において変わりはなく、市町村においては、医療的ケア児等コーディネーターの配置など、必要な支援の整備が求められる。
- 既に関係機関等の支援を受けている医療的ケア児等からの相談では、支援方針等で混乱を来すことのないよう、現在の支援者と連携の上、支援を行う。
- 複数の関係機関との調整が必要な事案や、調整が困難な事案への対応において、職員がその専門性を持って支援者支援として介入するものであるが、将来的には、身近な地域の市町村や関係機関等が主たる支援者として事案を引き継ぐことを念頭に支援を行う。

よろしくお願いいたします。